

内閣委員會議録 第十一号

昭和二十六年十一月十二日(月曜日)

午前十一時三十八分開議

出席委員

委員長 木村 公平君

理事青木 正君 理事江花 靜君

理事坂田 英一君 理事船田 亨二君

青木 孝義君 井上 知治君

大内 一郎君 尾関 義一君

鈴木 明良君 高橋 英吉君

松本 善清君 山口六郎次君

金子興重郎君 村瀬 宣親君

川島 金次君 松岡 駒吉君

加藤 充君 小平 忠君

出席國務大臣

國務大臣 橋本 龍伍君

出席政府委員

行政管理政務次官 城 義臣君

行政營運行政次長 大野木克彦君

委員外の出席者

専門員 龜井川 浩君

専門員 小関 紹夫君

十一月十二日

委員池田勇人君、橋本龍伍君及び平澤長吉君辭任につき、その補欠として尾関義一君、青木孝義君及び高橋英吉君が議長の名で委員に選任された。

十一月十日

警察予備隊による開拓地接収等反対に関する請願(田中啓一君紹介)(第八四五号)
恩給法の一部改正に関する請願外八件(岡谷光衛君紹介)(第九八二号)
の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件
行政機關職員定員法の一部を改正する法律案(内閣提出第一八号)

○木村委員長 これより會議を開きます。

行政機關職員定員法の一部を改正する法律案、及びこれに對して自由党青木正君並びに國民民主党船田亨二君よりそれ／＼提出せられたる兩修正案を、一括して議題といたします。質疑は前會において終了いたしました。これより討論に入ります。討論は通告順に従つてこれを許します。青木正君。

○青木(正)委員 自由党を代表いたします。行政機關職員定員法の一部を改正する法律案に關しまして、國民民主党提出の修正案に反對し、自由党提出の修正並びにその修正部分を除く政府原案に賛成の意見を表明したいと存じます。

御承知のごとく、戦時から戦後に引続きまして、行政の規模は非常に複雑、膨大となつてゐるのであります。これを行政機關等の職員数についてみますと、現在は昭和六年に比較しまして約二倍半となつてゐるのであります。その膨張は特に終戦後著しいのであります。主として占領關係事務、經濟統制事務その他各般の行政事務の複雑膨張に原因するものと考へるのであります。今や平和條約の実施を間近に控へまして、經濟上の自立を達成せねばならないときにあたり、現在のものが国力を考えますと、この膨大化した行政をできるだけ簡素化し、能率化する

ことによつて、財政の健全と國民負担の軽減をはからねばならぬといふことは、國民のひとしく期待するところでありまして、いわば國民的輿論と申しても過言ではないと思つてゐるのであります。政府の今回提出しました原案によりますと、政府のとりんとする定員整理の方針は、各行政事務の簡素合理化をはかりまして、各省庁の事務の実態に即して定員を整理せんとするものであります。すなわち占領事務の終結に伴い不要となる事務、經濟統制の撤廃により縮小し得る事務、その他不要不急となつた事務について、大幅に定員を整理してゐるのであります。が、一方治安關係、職業安定、郵政、電気通信、病院その他試験研究機關等の職員につきましては、きつめて整然とした方針にとどめてゐるのであります。この方針は單なる一率の整理と異なりまして、行政の実態に即応するもので、まことに合理的であると私もは賛意を表するものであります。

今回の整理によりまして、明年度は約百五十億圓、平年度におきましては約二百億圓の節約が可能となるのであります。これによつて國家財政、ひいては國民の負担軽減に資すること、きつめて大なるものと申さねばならぬのであります。

しかしながらこの定員の縮小、削減によりまして退職を余儀なくされる方々に對しましては、まことに御同情にたえないのであります。これらの方々に對する退職手当及びその再就職の問題はきつめて重大であります。これに對し政府におきましては、今回の退職手当は従来の行政整理の場合に比し、明年三月までの早期退職者には八割増、それ以後は原則として四割増といたしてあり、さらにまた退職手当に對する所得税も、大幅に軽減されることになつてゐるのであります。また再就職の問題につきましては、政府は公務員の營利企業に對する就職制限を大幅に緩和し、当該官庁においてできるだけ就職のあつせんに努めるほか、職業安定所を中心として、全國的求人開拓の特別措置を講ずるとともに、一方今回の補正予算に計上した職業指導施設拡充費によりまして、技術の短期習得をはかり、堅実な就職を確保する等、万全の措置を講ずることを約束してゐるのであります。この点に關しまして政府は最大の努力を払い、退職者に對して新しい希望を持たしめるよう、十分配慮せられんことを特に要望いたしましたのであります。一方公務員の方々におきましては、國家の大局から見て、今回の整理に御協力あらんことを切に私も望む次第であります。

次に政府原案は、米穀の統制撤廃を前提として定員を整理し、その実施が明年四月一日までに行われなかつた場合の措置を、附則第三項に規定してゐるのであります。諸般の事情によりまして、その実施を延期することが明らかとなりまして、わが党から附則第三項を削り、食糧庁、運輸省及び労働省に、これに伴ふ必要な増員を行わんとする修正案を提出いたしましたのであります。これによつて米の統制撤廃が実現されるまでの必要な統制、その他の事務を確保せんとするものであります。この修正以外の部分につきましては、政府原案を私もは適当と認めるのであります。

以上の理由によりまして、自由党は國民民主党提出の修正案に反對し、自由党提出の修正案及びその修正部分を除く原案に賛成を表するものであります。

○木村委員長 次に國民民主党船田亨二君。

○船田委員 議題となりました行政機關職員定員法の一部を改正する法律案につきまして、國民民主党を代表して、わが党がすでに提出いたしました修正案を支持し、政府原案並びにこれに對する自由党の修正案に對して反對の意見を表明するものであります。

政府は、すでに昨午行政制度審議會をつつて、行政機構の根本的な改革に關する案の作成を求め、本年はまた政令改正諮問のための委員会をつつて、同様の趣旨をもつてする案の作成を求めており、そうしてこれらの審議會や委員会は、それ／＼の立場から行政機構の改革、行政事務の簡素化に關する案の答申を行つてゐるのであります。かつこれらの審議會や委員会の案とどういふ關係に立つのか、われ／＼よくわからないのであります。が、大臣の名をつけただけ、試案と称するも

のが、昨年来何度となく無秩序に発表されておるのではありません。これらのいわゆる行政整理の案は、いずれも大規模な人員整理を伴うものでありまして、従つてこれらの案によつて整理の対象とされる行政職員は、こういった案がつけられ、こういつた案が発表されることに一喜一憂して、いつ首を切られるのかわからないという状態のもとに、戦々きよう／＼として月日を送るありさまに陥つたのであります。ために行政事務能率は驚くべく低下しまして、これによつて国民のこうむつた損害ははかり知るべからざるものがあるのではありません。ところがそのあげくのはてに、政府が決定し本国会に提出するに至つた行政整理の案は、これら各種の行政機構改革の案によらないで、まづたぐり単なる人員整理案であり、首切りにすぎないのであります。定員法改正法案について、政府は近く行政機構改革を断行する方針であるといふことを明らかにし、今回はこゝういふような行政機構改革を予想して、前もつて人員の整理を行ふものであり、従つて今回の整理案による整理が行われれば、近き将来における行政改革によつて、あらためて人員の整理は必要とされないものだ、こゝういふように説明しております。しかしこゝういふような考え方は本末転倒もはなはだしきものであります。行政機構が定まつて、行政事務の内容の分量が定められて、それに応じて初めて明らかにされることであることは申し上げるまでもないことであります。かつ政府は近く機構の改革を行うのだといふ方針を漠然と述べておるだけでありまして、その改

革案がどういふものであるかといふことは、少しも明らかにしておらないのであります。従つて今回の人員整理の後にも、かような機構改革に伴つて、さらに人員整理が行われねばならないという状態を生ずるまいかと、まづたぐり明らかにされておらないのであります。おそろしくこゝういふような再度の人員整理を必要とするに至るであろうといふことは、およそ常識のあるものならばだれでも考えるところであります。従つて長い間、政府の行政整理のかけ声によつて不安と動揺の月日を送つて来た行政職員は、いよいよ／＼不安混乱の状態に陥つて、行政事務の進行はまづたぐり停頓するに至つてゐるありさまであります。こゝうした状態の原因は、すべて政府がこゝういふような不意なやり方で、こゝういふような不合理な行政整理の案を決定し、これを強行しようとしてゐることに存するといひなければならぬのであります。政府はこの定員法改正法案提案の理由として、行政事務の簡素化等に伴つて各省庁の定員を改正する必要があると、こゝう説明するのではありません。けれども、かような行政機構改革に関する政府の案は、まづたぐり明らかにされておられません。従つてこゝういふ事務がどういふふうに簡素化され、あるいは廃止されるか、ほとんどまづたぐり明らかにされておらないのであります。従つて、法案は単に天引式に人員の整理を行つて、それによつて逆に行政事務の縮減を強行しようとする、きわめて幼稚な、行政整理といへば首切りと考えられるような、素朴な考え方に基くものと云ひなければなりません。しかもその天引式整理の基準はきわめてあいまい

なものでありまして、かつまた各省庁の間の均衡をまづたぐり無視したものであります。こゝういふような方針をもつてする政府の行政整理によつては、政府自身がつくつた政令諮問委員会の答申がすでに指摘しておられます。中に、行政整理は一般の期待に反して中途半端に陥り、かつ一、二年の後にまた同じ問題を繰返さねばならなくなるということは、火を見るよりも明らかであります。のみならず、かような政府の整理案の施行によつて生ずる犠牲者の数は、最小限に見積つても六万ないし六万五千に及ぶと説明されるにもかかわらず、かような犠牲者に対する政府の対策は、退職金を多少多額に支出するといふ以外にはほとんど何の見るべきものもないのであります。こゝういつた整理案による行政整理によつてはいたずらに行政事務の能率を低下せしめるにとどまらず、さらに社会不安を引き起して、いよいよ／＼国民の負担を増大せしめるものといひなければなりません。

さらにこれを法案の個々の内容について見ましても、たとえば文部省において国立学校教職員の定員を三千四百七十二人も整理するといふような整理は、終戦後新たに発足した教育制度の本質の実現を妨げる以外の何ものでもないばかりか、ことに附属中学のような特殊な意義を有する教育機関の、その特殊性も無視して一律に首切りを行うといふようなことは、学校教育制度を危機に陥れるものと考えるのであります。また特別調達庁について見ましても、平和條約は締結されて見ましても、日米安全保障條約によつてアメリカ軍は日本に駐留することになると思われるのであります。従つて、そのための調達業務が現在よりも一層複雑となることが考えられます。さらに接収不動産の大幅解除につれて、補償業務が著しく拡大されることも予想されるのであります。それにもかかわらず政府案は、六千八百二十五人の定員のうち千九百八十人を削つて、これをほぼ四分の三に押し縮めてしまふこととしてゐるのであります。ことに特別調達庁の業務が平和條約の効力発生とともにどういふふうになるかといふことについては、まだ政府ははつきりした見通しを持つておらないのであります。それにもかかわらず天引式の整理を強行しようとすることは、今回の整理案がいかにいかげんな根拠に立つものであるかを示す標本といふことができると思ふのであります。ことに不可解なことは、人員整理の焦点を農林省に集中して、ことに統計調査関係の職員及び食糧庁の職員の定員について、他の省庁との間の均衡をまづたぐり無視して、驚くべく大幅な整理を行おうとしてゐることです。法案は農林統計調査関係職員の定員の一萬四千九百四十二人のうち六千五百二十人を整理し、また食糧庁の定員三萬一千二百五十六人のうち一萬六千四百人を整理しようとするのであります。その整理率は実に、前者において四三・六％、後者において五一・二％の高きに達してあります。ことに前者の定員は最近すでに千五百名減少せしめられてゐるのであります。その上さらにかような大幅な減少を行おうとするのであります。かような大幅な整理を行う理由として、政府は、米の統制撤廃を前提として説明されたのでありますが、政

府のたび／＼の言明にもかかわらず、統制撤廃が行方不明になつてしまつたことは周知の事実でありまして、そうした統制撤廃が行い得なくなつた以上、こゝういふような前提による整理が行われないことは言うまでもないのであります。自由党の諸君は、この統制撤廃問題の情勢急転に狼狽して、食糧庁の定員を多少復活する修正案を提出してありますけれども、こゝういふような修正案はなおきわめて不徹底、不合理なものでありまして、これによつて政府の原案の欠点が除かれることにはならないのであります。ことに統計調査と関連して整理人員を算出した統計調査、関係職員については、何らの修正をも施さず／＼としないといふことは、明らかに矛盾でありまして、こゝういふような修正によつてはいよいよ／＼もつて原案の不合理性を増加せしめるものと考えられます。かつ統計調査事務にせよ、食糧管理及び検査の事務にせよ、これらはいずれも主食統制のみと関連するものではないのであります。現在、現在の定員は、必ずしも主食の統制のためのみに必要なものとして定められてゐるものではないのであります。ことに統計調査関係について言へば、今度の平和條約に伴う宣言においては、わが国は、ジュネーヴで署名された経済統計に関する国際條約及び議定書に加入する意思を表明しておるのであります。そして右の国際條約及び議定書は、主要作物に関する栽培面積の分布及び作物の收穫高に関する毎年の統計を提出すべきことを約しておるのであります。さらにわが国が主食の絶対量不足によりまして相当多量の外米、外麦の輸入を行わなければならな

いことは、政府もまた認めるところであります。外貨はたといドルでも節約しなければならぬときに国内産食糧がどれだけの量に上り、従つてどれだけの不足量を生じなければならぬかといふことは一トシ一石もゆるがせにせず精密に計算しなければならぬことは言うまでもないのであります。こういうような国際関係において必要とされる統計調査事務のことをあわせて考えますならば、統計調査の事務がいよ／＼拡充されねばならぬことは明らかであるにもかかわらず、政府案によれば、その必要最小限度の正確度を持つ統計をつくり得るかいないかも疑わしくなつて来ているのであります。食糧管理及び食糧検査の職員についても、統制を続けるにもかかわらず、なお修正案によつても大幅な整理を強行しようとするのは理解に苦むところであり、ことに、食糧検査の職員を整理して、その犠牲者とともにその検査事務を各県の農業協同組合等に押しつけようという政府の方針は、現在弱体化している農業協同組合に相当に多額の補助金でも出さなければ実行されることができないのであります。そのためにかえつて国費の負担を増すおそれがあるばかりでなく、検査事務がせつ／＼現在のようにならぬに、また中立的に行われる段階にまで発達して参りましたものを、何十年も前の欠点の多い制度に押しもどかそうとするものと言わなければなりません。わが党は、せめてこの点についてだけでも政府案を修正して、整理の案を多少でも合理的な方向に近づけなければならぬといふふうに考えまして最小限度における修正案を提出した次第であります。

さらに土地改良法関係職員とか、統計以外の農業改良局の職員について一律に整理を行おうとしているがごときは、これらの事務がいよ／＼拡充されなければならぬ現在、従つてむしろ増員を必要とする現在、これに對して、明らかな逆行をなすものであります。これがさらに地方公務員の整理に反映するといふようなことになりまして、たならば、非常に憂慮すべき事態を引起すおそれが十分にあると思ふのであります。大體行政を簡素化し、現下のわが国力にふさわしい行政体制を樹立するといふ政府の方針それ自身にはわが党もまた賛成でありまして、わが党はできるだけ早く行政機構の根本的な改革を行つてこれを縮小し、行政事務を簡素化して、国民の負担を軽くすべきことを主張し來つたのであります。しかし、こういうような行政整理は、合理的な行政機構の確立と事務の簡素化等を行つて、それに必要な行政職員を算出して、余つた人員を整理するといふ行き方で行わなければならないことは、言うまでもないところであります。ましては、最低三年間は現職にあると同じ待遇を与えるといふような方法を講じまして、その適予期間内にできるだけほかの方面への転出を勧めて、そのために必要な施策を行ふべき必要があるものであります。こういうような方法によつて、初めてほんとうに国力にふさわしい合理的な行政機構が確立されて、行政整理の目的は達せられると考へられるのであります。これを政府案のように、逆にまず首を切つて、しかも犠牲者に多くの考慮を払わない

ような行き方では、いたずらに行政事務能率を低下せしめ、社会不安を引起すにとどまつて、整理の目的が達せられるとは思ふないのであります。現状に見るような行政事務の停滯、綱紀の頹喪、これらすべては政府がこういうような無謀な整理の案を、しかもきわめて不用意につくつて強行しようとするに上るのであります。わが党は本法案に見られるような行政整理に對しては、断固反対するものであります。従つて本法案に對して、さらにこれに對する自由党の修正案に對しては、反対の意思を表明するものであります。

○木村委員長 次に日本社会党川島金次君。

○川島委員 私は本案に對して、日本社会党を代表して、総括的反対の意見を表明するものであります。

政府は今年当初以来、行政機構の根本的な合理化を目標とする改革を実施する旨、天下に明らかにされて來たのであります。われ／＼といへども、行政機構の根本的な再検討を行い、しこしこして行政事務の明朗と能率をはかるための根本的な改革を行おうとするその目標に對しては、あえて異議あるものではないと思ふ。しかるに政府は天下に明らかにし約束をいたしておりました最も根本的な行政機構の改革は、行われるがごとく行われざるがごとく、ジグザグのコースをたどりまして、遂に政府内部におけるところの意見の不一致や、またその改革の具體的ではないこと、その内容についてずさんな点など、また輿論の趨向に一致しない点なども暴露されるに至つて、遂にこれはたな上げといふさん

たんたるうき目を見て今日に至つておる。ちやうど政府がさきに公約し、また今臨時国会の發議において吉田総理大臣みづからが国民に明らかにした米麦統制撤廃問題が、果然院の内外の國論的な反響に、遂に政府の無方針と無定見とが天下に暴露されるに至つて、これまたたな上げのやむなきに至つたといふことを考え合せまして、吉田内閣のこれら一連の現象は、もはや吉田内閣が眞に國政を担当するに足るだけの感覺を喪失しつつあるのではないかといふ感を、今や国民全般に与えておるやうなありさまであります。ともかく政府は行政整理に先立つて、根本的な行政機構の合理的な改革を行おうとするその方針をすらもたな上げるに至つて、ただいま民主主義の船田氏からも意見が開陳されました。この根本的な機構の改革に先立ちたいざならぬ行政整理、すなわち人員の整理を行おうとすることは、まことに順道を誤るもはなはだしいものであつて、この点でも政府の無方針と無定見とを暴露したものにほかならぬと断せざるを得ないのであります。ことに最近における政府内部の現業庁方面におけるところの職員の実情は、むしろ生産の増強あるいはまた事務の迅速化あるいは輸送量の増大等を目標として、最低生活の保障すらされてない職員ではあるけれども、これら一連の現業に携わつております職員は、政府のいゝゆる経済再建に協力するといふ熱意から、輸送の面においては順次倍加され、また能率、迅速化のために非常に注目すべき数字を現業において示している。また専売公社のごときところにおいては、その人員は逐次減少

されながらも、その生産量は上昇線をとどつてゐるといふことは、まぎれもない事実であります。一方において國鉄のごときは、人員の輸送、貨物の輸送力が増大しており、専売公社の生産量が増大して、その専売利益が補正予算においてもさらに追加されるといふやうな増大ぶりを見ていることによりまして、いかに現場におけるところの職員が、その待遇が最も悪い條件のもとにあるにもかかわらず、働を食ひしほつた形で日本の経済再建態勢の確立の上には、格段の協力的な熱意を示しているかは、明らかであるところでもあります。しかるにこれらのごときも政府は無視いたしまして、行政機構においては根本的な先決要件である機構改革の具體方針を明らかにされず、一方においてはこれらの現場における実情といふものをまつた／＼無視して、一方的天くだりの、一律的に生首をかき切ろうとするやうなこの暴挙に對しては、あまねく官公職員はもちろんならぬ、地方の公務員、またこれらに對する理解を持つ国民大衆が、これに對して心から反対の意見を表明してゐることは当然の事柄とわれ／＼は信ずるのであります。ことに農林省関係のごときも、食糧統制の撤廃がたな上げとなり、これに伴うところの当然の法律を、政府みづからが修正をして出直しをしなければならぬといふ責任があるにかかわらず、それははおかむりしとて、与党の方からその修正案を出さるゝといふやうな形をとつたり、さらにその形も満足であればいいが知らず、政府の統制撤廃ができなかつたときでもやるのだといふ、当初の定員におちつけるという修正案にはかならないの

である。ことに農林省の食糧庁関係においては、米穀の検査員、あるいは農林統計という、かりにかなる事態になりましても、さらに、質的にも量的にも必要性を増大すると思われる信じておられるところの農林統計、あるいは食糧の検査、これらの現場に働く、しかも、その必要性が倍加するであろうというところの方面にまでも、相かわらず一律にこれを整理する。この事柄にも、まことに私は政府の実情を無視した感覚に啞然たらざるを得ない一人であり、自由党の修正案に反対した点も、このようなところにあるのであります。

さらにまた、私どもはかりに一步退いて、政府がしやにむにこの行政整理を実行しようとするならば、その整理によつて退職のやむなきに至る多数の公務員に対して、完璧を期する底の熱意のある、愛情がそこに打立てられなければならぬにかかわらず、相かわらず二階から目録にもひとしいような退職手当で、せつかくの公務員諸氏の生計をかき切り、折から差迫る冬空のちまたのもとにはうり出して、んとして顧みないといったとき態度に對して、われわれはこの点においても全国官公庁職員とともに、明白に反対する意思を表明せざるを得ないのであります。

たな国家経費を増大するかどうかということが明瞭であります。またさらに一步観点をかえて、政府はこの行政整理によつて、平年度において今後二百億の経費が節減できるといふ旨を明らかにしています。吉田内閣が成立したまじして、ここに行政整理のこと再三にわたり、その都度平年度における経費の一大節約が行われるがごとく国民に明示して参りました。しかしながらその整理の後において、政府が前もつて明らかにして来たように、行政費、ことに人件費の実際的な節約が行われたことは、いまだかつてわれわれ、寡聞にしてそのことを聞いておらないのであります。繰返せば、政府は行政整理を行つて、国の費用の節約をはかつて、国民の負担の軽減をはかるのだと称しながら、その言はよろしい。がしかし実際にいいて、いまだかつて人件費において名実ともに備わつた減額が実現されたことは断じてないのであります。このことは、いかに吉田内閣の行政整理が、国民負担の軽減にありと云ひ、財政規模の縮小にありと云つても、それは単なる羊頭を掲げる狗肉の政策以外の何ものでもなかつたという、これは、今日のまでの実績に示しておるのであります。われわれが推測いたしました、政府の今回の行政整理が、自由党の修正せよところの行政整理が本国会を通過いたしましたとしても、おそらく明年度からの平年度において、人件費の政府の言うがごとく節約が真実に実行されたかといふことは、俗な言葉で恐縮であります。が、それこそわれわれはお目にかかりたいと申し上げざるを得ないのであります。

このような観点から、私どもは政府がもし国内のこの龐大な行政機構——今日より以後に独立を期する日本において、日本独自の行政機構の再検討を行ない、単なる首切りを目標とするものでないところの根本的な機構の改革を行おうとするならば、それも一日も早くわれわれ、国民に具体的にこれを明らかにしてほしい。そのことなくして、単なる以上のような観点に立つての政府の行政整理に對しては、断固われわれは反対の意思を表明しておかなければならないのであります。

そこでわれわれは結論として、この政府の単なる天くだけの、一律的な、しかもそこに何らの満足すべき政治的な見解も織り込まれておらないような、機械的な行政整理に對しては、断固重く、反対の意思を表明いたしまして、社会党を代表する討論にかえり次第であります。

○木村委員長 次に日本共産党加藤充君。
○加藤(充)委員 日本共産党の定員法の一部改正法案並びにその修正案に對する態度を明確にいたします。
まず第一に、行政機構の改革等の事柄をやるにあつて、根本的に考へてみる必要がある。国政とはそもそも、何ぞやということであり、公務員とはそもそも何たるものであるかという本質の問題であります。対日講和、日米安全保障協定の調印と批准によりまして、わが祖国と民族の独立は失われ、国民生活の自由と安定は、今や残酷きわまりなき戦争へのかり立てによつて、破壊されようとしているのであります。われわれは日本人としてこれを押し返し、平和と独立と安定をとります。

もどきなければならぬものであります。同時に、この日本民族の民族的大事業の達成は、世界の平和と世界の人の幸福につながるものであつて、この民族の大業の達成は、同時に世界に對する日本民族の責任を果すことにも相なるものだといふことは確信いたします。ここに当面の国政の根本態度と国政運用の根本方針があらねばならぬと思ひます。公務員はそのためにこそ国政を執行運用し、初めて国民の公僕となり得るものであります。しかるに、残念ながら吉田首相を初めといひまして、自由党の人々は、今日このときにあつて政權を把持担当しながら、この條約を国民の総意と僭稱して欣然受諾して参つたのであります。私は、だから今の自由党吉田政府に國政を担当する資格、同時にその前提に立つた國政の運営、すなわちその面から来る行政機構の改革、公務員の首切りといふような資格は絶対にあり得ないものである。これが反対の第一点であります。

なお最近の新聞をごらんになれば、だれしもがわかりますように、いろいろな高級官僚を中心にした不正と腐敗は、実にとうとうとして大河の流れのごとき状態であります。給食児童に配る大豆等を中心にして大豆をさかなにして児童を食つた、こういうようなことがあるかと思へば、国庫補助金をよけいにとる謀略のもとに、石川県では天狗橋の切落し事件すら行われておるのであります。そのために殺傷されました被害者は、明らかに厚知、土木部長、課長等のたくらみによつて謀殺されたといふ言つていいものであります。新聞の論調を紹介し

ただけでも数よりも劣る、強盗でも千や二千の金がはしさにからだを張つた仕事をするのである。官公庁の汚職とて判を押しせばオーケーだ、しかも犯罪が確定しても重刑はきわめて輕いものであり、さらに法の網にひつかかるのは、よほど目に余るものか、これには注釈を要す、太いものは網にかかつておらないのだ、運の悪いものである。力、つまり権力やうやむやになることがないとは言えないといふていたらくであります。この徴税地獄の中に、かかる国民の血税の浪費と損失と、それに対する国民の大きな不満は、八万人の生計を切るといふようなことでは断じてごまかせないといひます。首を切つて、こういうようなところに目をふさいで国民負担の軽減であるといふのは、俗な言葉で恐れ入りますが、どこを押したらそういう音が出るかを私は聞きたいのであります。国民負担の軽減と言つておりますけれども、このたびの修正予算は千三百億を越えておりまして、当初予算と加算すれば実に七千九百三十七億、日本財政史上最大の予算であつたと言われた昭和二十四年度の予算を、五百億以上も上まわるものであります。そうして、しかもその七割ないし八割が、明らかな軍事費及び産業の軍備化に充てられておる実情であります。講和條約調印批准に際して、吉田内閣は幾多の、この條約に反対し、戦争に反対し、独立を回復したいと念願する多くの運動者、あるいはそのことを主張し、国民に訴えるいろいろな刊行物、出版物を多量に強圧し、投獄いたしました。しかしなが

ただけでも数よりも劣る、強盗でも千や二千の金がはしさにからだを張つた仕事をするのである。官公庁の汚職とて判を押しせばオーケーだ、しかも犯罪が確定しても重刑はきわめて輕いものであり、さらに法の網にひつかかるのは、よほど目に余るものか、これには注釈を要す、太いものは網にかかつておらないのだ、運の悪いものである。力、つまり権力やうやむやになることがないとは言えないといふていたらくであります。この徴税地獄の中に、かかる国民の血税の浪費と損失と、それに対する国民の大きな不満は、八万人の生計を切るといふようなことでは断じてごまかせないといひます。首を切つて、こういうようなところに目をふさいで国民負担の軽減であるといふのは、俗な言葉で恐れ入りますが、どこを押したらそういう音が出るかを私は聞きたいのであります。国民負担の軽減と言つておりますけれども、このたびの修正予算は千三百億を越えておりまして、当初予算と加算すれば実に七千九百三十七億、日本財政史上最大の予算であつたと言われた昭和二十四年度の予算を、五百億以上も上まわるものであります。そうして、しかもその七割ないし八割が、明らかな軍事費及び産業の軍備化に充てられておる実情であります。講和條約調印批准に際して、吉田内閣は幾多の、この條約に反対し、戦争に反対し、独立を回復したいと念願する多くの運動者、あるいはそのことを主張し、国民に訴えるいろいろな刊行物、出版物を多量に強圧し、投獄いたしました。しかしなが

ら、さきに申し上げました予算を見ましても、明らかに、このたびの本年度の予算の中に、八百億の今申し上げたような戦争への準備の隠し金があることは明瞭な事実であります。私はこういう根本的なところにはおかりをいたして、春三月卒業業者も多い、また一部特需軍需工場を除いては、とうとう倒産、店じまいの状態の失業地獄の中に、国民負担の軽減と称して、たくさんの生首を切つて行くのであります。これはど人をはかにした話はないのであります。これはど残忍な話はないと思ひます。機関銃一台は十坪の、住宅一戸に相当し、タイプル銃二十個師団分は結核病床二十六万ベットの費用に相当すると言われております。社会福祉厚生の場合を機構、人員の縮小整理というまに、ほとんど無にひとしくしてしまふようなこと、やり方をやつておること、また人員整理という形の中で失業対策、職業安定あるいは勤め者の生活や給料を保障するに役立つ労働基準法というものの実質が打ちこわされて行つてしまふのであります。

私たちは満州事変から太平洋戦争にかけて、やれ準戦体制とか国防国家体制とか、さらに決戦体制とか、しやにむに行政組織の統合と戦争遂行のための権力の一元化が遂行された歴史を今振り返つて、忘れることはできないのであります。このたびの行政整理は、定員の首切りというものは、新しい形で継続される占領管理のもとに日米合同委員会を最高機関として、日本の軍事基地化を推し進め、日本の行政経済をアメリカ国防産業の中に編入し、日

本の再軍備を行うためのものであり、それは同時にサンフランシスコの四條の調印の、そして批准への裏づけをなすものであると考えます。そのための権力の統合と集中一元化、そして公然と戦争への政治体制を確立しようとするものであります。忘れてならないのは、こうした行政機構の改革と並行して団体等規正令、ゼネスト禁止法、労働三法の改悪、そして労働者を低賃金と労働強化と無権利状態に突き落すための、この諸施策が一体となつておることであり、私どもはこういうような性格の行政整理には断固として反対いたします。

また内部に入りまして、行政整理をやるにいたしまして、やり方がでんでなつておりません。大体行政事務の縮小整理、行政機構の改革及び行政事務の処理方式の合理化に伴つて大幅の人員整理が可能であるのであります。数だけ端数を並べて天引き的に定員法の一部改正として提案されました。この審議はナンセンスにひとしいのであります。われわれはそういうような提案を受け、ほとんど無意味に近い審議をさせられたのであります。これは一面的にいえば、首切りに対する真剣な考え方がないのと国会の審議権を無視する明らかな現われが、ここに出て来ておるのだと思ふのであります。しかも首を切つた二十四年の整理のときにも、常勤職員九十万に対して四十八万という非常勤職員がすくぶておるものであります。一割から三割支給の超勤手当が九十億を敷いておると私どもは聞いておるのであります。さきに申し上げました非常勤職員の中

で、明らかに政府みずからも二万三千人の常勤者がいるということを言つております。これは二十四年度の首り切が明らかに無理なものであり、ごまかしであり、またこのたびの定員法の改正が、首切りが実に無理なものであり、何らの合理的な理由を持たないことを政府の報告する数字自体が物語つており、証明しているところだと確信いたします。私どもはむしろ定員をふやすべきではないか、こうすら考えるのであります。またふやしてもやつて行けるのであります。金がないのでは断じてありません。しかも今度の首切りたるや何らの基準を示さず、めつた切り、抜打ちであります。しかも国家公務員に残された唯一の不利益処分に対する救済の制度としてあります審査請求権というものが、全然認められれておりません。これはまつたくの切捨てごめんであり、民主主義に反するのであります。国家の権威のもとに、公務員はもろろ国民自体が全部これになびき、切捨てられても文句を言うわけに行かないというこの思想こそが、恐るべき私は国家主義の現われであると断ぜざるを得ないのであります。しかも大整理は社会不安を巻き起す原因となる可能性があるから、政府としては実施上十分適切な対策を講ずる必要があり、万全の措置が講ぜられなければならないというのが常識であります。のに、四千万円ほどの職業補導で一人一人のものを何とがするといふやうなやり方は、私どもはこれはどさん首を切る政府を国民の政府であると信頼し、これに期待するわけには行かないのである。その

支持を政府みずからが裏切つたものであると思ふのであります。また整理後の公務員については当然一人当りの行政事務分量が増大化することは必至であるし、事務処理の能率化と関連して公務員の給与の改善を考慮しなければならぬといふのも、これまたくつじやなく当然の常識であります。しかし問題になつておりましたあの最低にまなつていないようなこの人事院の勧告すらも、政府は残された公務員に給与の引上げをしようとしないのであります。これでは、はうり出された者は失業地獄に泣き、残された者は、また労働強化と低賃金の中に泣かざるを得ないといふ、まつたく暗黒たる暗黒政治であるといわざるを得ません。主食の統制撤廃に関連して、まことに大見得の切れない首切りをやろうとしたことについて、われわれはその不見識と、その自主性を喪失したやり方について指摘せざるを得ないのであります。が、これはよその党派の方々が意見を開陳されましたので、私はこれには触れません。

要するに今度の行政整理というものは、軍人と警官と、すなわちピストルと公務員の首とをかえただけのものだ。簡素化にも民主化にも事務の能率化にもなりませんし、国民の負担の軽減にも断じてなりません。国民の負担の増に倍した大きな負担と圧迫を受けるものであります。このたびの行政整理は、公務員はもろろのこと、国民もともに犠牲にされたものである。われわれはこゝろ見地から、国民と公務員と一体になり、民族の大業をなし

送げるためにも、こゝろ見地から軍國的な、荒削的な、残忍な首切りには断じて賛成することには参りません。以上のような意味合いにおいて、政府原案にも反対であり、修正案にも反対いたします。

○木村委員長 次は小平忠君。

○小平(忠)委員 私は農民協同会を代表いたしました。この法案に反対をいたします。

戦時戦後を通じて、わが国の行政機関職員は定員が画期的な増加を見ましたことは、周知の事実であります。詳細なる統計、的確なる数字は把握できませんが、大体的統計によりまして、国民十四、五人で一人の役人をかかえているといふような現状であります。このことが必然的に国民の負担をますます倍加して行くことは当然のことです。そういう見地から政府が今回行政整理を行うという趣旨に對しましては、われわれは根本的に反対をするものではありせん。

しかしながらわが国がすでに四條約に調印し、すでに衆議院におきましては批准を終つた現状におきましては、戦時中あるいは戦後の占領政策下、統制経済下において画期的な膨脹をいたし、あるいは複雑化した機構を急速に整理改革したいし、ここに日本の新発足に備える新しい態勢を急速に樹立せねばならないのであります。そのような見地から簡単に結論を申し上げますと、わが党は政府がかねてから主張いたしておりますように、行政機構整理と同時に職員整理を行うというものでなければならぬといふ考え方を堅

持いたしているものであります。ことにわが国の現段階において考えなければならぬことは、すでに独立への第一歩を踏み出したところであり、すなわちたゞいま申し上げましたように、従来の幾多の複雑な行政機構を簡素化し、あるいは職員を最も合理的に配置することが刻下の急務であります。これを急速に行うことに關しましては次のような裏づけが必要であらうと思ふのであります。そのことは無定見なる計画のもとに、整理をすればそれだけ国家、国民の負担が少くなるという考え方は私はいかぬと思ひます。何といつても国民の公僕として第一線に働く行政機関の職員というものは、優秀なエキスパートで、日夜努力をしてゐる。終戦以来、特にこれは政府当局においても認めておられますように、現在の物価指数をよく検討して見ますのに、この生活の状態というものは必ずしも安定しているのではない、きわめて貧困なる生活の中に我々營々として働いてゐるのであります。こういうような見地から、頭から整理をすればいいのであるという考えのもとに整理をしても、その結果というものは、生産を高めるとか国民の負担を軽くするといふことは言えない。その前提となるべきものは生産を高めるといふがまず第一條件でなければならぬ。その次に現在整理をいたしまして残りました職員は、その職域に全力を傾倒してその職務を完遂するといふような態勢を立つことが必要である。さらに整理をされた職員に關しましては、後顧の憂いのないように、その生活を安定せしめるような失業対策

を確立することが必要である。次に一番大事なことは、まず民心の安定、民主の安定であります。私は先般本院におきまして強く主張いたしておりましたことは、わが国が何條約に調印し、そうしてわれわれの理想であつた全面講和が不幸にして達成でき得なかつたといふことは、客観的情勢の変化に従つてこれはやむを得ません。従つて日米安全保障條約に對して調印し、われわれが賛成いたしたのも、この客観情勢によつてやむを得なかつた。しかしその瞬間に国民の一人々々が決意をしなければならぬことは、やがては日本の国力が充實した場合において、日本がいよいよ国防の見地に立つてやがて国防軍が創設されるであらうといふことを国民が多く考へてゐるという点であります。このことに關しましては、これは吉田総理もおつしやつておられます。われわれは今だちに再軍備の論などは極々しく言ふべきでない。何といつても国力を充實して、国民がすべてわが国はいい国である、このうるわしい国を國民が守らなければならぬといふ愛國心の発露から、喜んで国防軍に志願をして行くといふような態勢ができて来てこそ、それがりつばな軍隊である。すなわち今の段階において警察予備隊を天くだりの強化をしたり、あるいは再軍備などをしても、かえつて他國を刺激するだけであつて、わが國のプラスにはならない、すなわちほんとうに中に筋の通つたものでなければならぬといふことを總理はおつしやつてゐる。私はまことに同感であります。そういうような見地に立つて、わが國が今後

邁進するならば、國民の公僕として第一線に働く国家公務員、行政機関の職員の整理については、政府はもつと真剣なる態度を私は持つてもらわなければならぬと思ふのであります。少くともこの整理問題に關しましては、政府は素以來強調されておられます。すでにわが國が、去る九月サンフランシスコで講和會議に臨んで調印をするという腹づめをしたときに、政府は今回の行政整理、いわゆる職員の整理を行つと同時に、日本が再出発をするに備へての行政機構の整理を断行しなければならぬ、これと並行して、すなわち行政事務の簡素化あるいは職員の合理的な配置を行ふならば、私は納得し得るのであります。しかるに、今回提案された事項については、行政整理はたな上げして、単に職員の整理だけを行つといふ考へ方であり、またさらにはなほだしきに至りましては、今日國民のすべてが大いなる関心を持つております主食の統制撤廃に關しましては、總理大臣も、あるいは閣議においても、主食の統制撤廃は明年四月から行つといふことを断言せられておる。ところがこれが風前のともし火のごとく消え去つてしまふ。そうして整理に關しましては、政府当局はあくまでも原案を支持しておりますが、与党たる自由党において修正案を出しておる。これは実にナンセンスと言わなければならぬ。一貫性がない。特に私はここで一点指摘したいことは、農林省所管の食糧庁關係の職員の整理問題であります。今日わが國の農林統計の事務というものは、戦後非常に面期的に強化せられて、特に米

國においても、わが國の農林統計については實績をいたしておるのであります。しかし私は、現在の統計調査事務に關しましては、幾多の改正をし、是正をしなければならぬ点があると思ひます。しかしながら今後わが國の食糧行政を円滑に遂行して行く、わが國の経済再建という意味からも、食糧統計調査事務の重要性を、政府は十分認識していただきたい。ある程度の職員の整理はやむを得ないといひました。特に食糧検査員の問題に關しましては、今度の政府の原案たる五割減のごとく、これは農産物を少しでもよき物を生産して、その商品価値を高く評価しようといふような考へ方に立ちますならば、まづたゞ現実を無視するもはなはだしといふ言わなければなりません。食糧検査の重要性は、統制経済下、いかな自由経済下においても、これはまづたゞそう大差はないといふような見地に立ちまして、私は今回の、特に食糧検査員の整理に關しましては、断固反対であります。この声は、単に検査に従事する職員の意見だけではない。すでに全国農民、農業団体、あるいは農民組織、こぞつて反対をいたしております。これを政府はあえて押し切つて整理を今やろうとされておるのであります。もしこれをかりに断行するならば、農産物の増産と、あわせて優秀なものを生産しようといふ意欲に燃えておる農民の意思を根柢から阻害するばかりでなく、今自由経済に移行しようとする場合において、商取引の上においても円滑を欠くであらうことを、私は明言しておきます。

以上のようない見解のもとに、私は今回の法案に關しましては、すなわち政府原案並びに自由党、民主党の修正案、この三案に對し断固反対いたします。あくまでもわれわれは、行政機構の整理といふ考へのもとに、新しい日本の再出発の線に沿つた、いわゆる合理的な、計画的な整理を行つといふことではなければならぬことを最後につけ加えて、私の討論を終ります。

○木村委員長 これにて討論は終局いたしました。

これより採決いたします。まず、国民民主党船田亨二君提出の修正案について採決いたします。この修正案に賛成の諸君の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○木村委員長 起立少数。よつて船田亨二君提出の修正案は否決されました。

次に、自由党青木正君提出の修正案について採決いたします。この修正案に賛成の諸君の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○木村委員長 起立多数。よつて青木正君提出の修正案は可決いたしました。したる部分を除いて、原案に賛成の諸君は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 起立多数。よつて修正部分を除いては、原案の通り決しました。これにて本案は修正議決いたしました。

なお本案に關する委員会報告書の作成については、委員長に御一任願ひたいと存じますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○木村委員長 御異議なければその通り決します。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時五十六分散会

〔参照〕

行政機関職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出）に関する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十六年十一月二十一日印刷

昭和二十六年十一月二十二日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所